

ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた取組を応援します！

上限
20万円

袋井市新型コロナウイルス感染症 拡大防止支援事業補助金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、「新しい生活様式」の実践例に対応し感染対策を講じて事業を継続する中小企業者等に対し、感染対策に要する経費の一部を支援します。

感染症拡大防止支援事業補助金について

● 補助対象者

- ・ 市内で業を営む事業所、事務所、店舗等を有する中小企業者等
※中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者等(社会福祉法人、医療法人等を含みます)
- ・ 市税の滞納がない者

● 補助対象期間

- 令和2年4月1日(水)～12月28日(月)
※補助対象期間内に契約し、かつ実施した経費が対象となります

● 補助対象経費 ※詳細は、裏面をご覧ください

- 「新しい生活様式」の実践例に対応するため、感染対策に資する経費
- 工事、改修費
 - 物品購入費(繰り返し使用ができるものに限る)

● 補助額

- 1事業所：補助対象経費の2分の1以内で、20万円を限度

● 申請方法

- 申請書類を簡易書留・レターパックなど郵送物の追跡ができる方法で郵送ください。

● 申請期間

- 令和2年10月1日(木)～令和3年2月1日(月)**

● 注意事項(補助対象外の経費)

- 複数回の使用ができない消耗品にかかる経費
- 補助対象事業と同一の経費において、他の助成制度による財政的支援を受ける見込みのある事業に対する経費
- 消費税及び地方消費税、振込手数料や代引手数料

申し込み・問い合わせ先

主に店舗などお客さんが 利用するスペースに実施する(した)場合

〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番地の1
担当課 産業政策課産業労政室
電話 0538-44-3136
メール sangyou@city.fukuroi.shizuoka.jp

主に事務所など従業員の方が 利用するスペースに実施する(した)場合

〒437-0061 袋井市久能2515番地の1
担当課 健康づくり課健康企画室
電話 0538-84-6127
メール kenkoudukuri@city.fukuroi.shizuoka.jp

詳しくは、袋井市公式ホームページをご覧ください。

<https://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/kurashi/soshiki/14/03/teate/1599116658360.html>



補助対象者

業種	次のいずれかを満たすこと	
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
① 製造業、建設業、運輸業、その他の業種(②～④を除く)	3億円以下	300人以下
② 卸売業	1億円以下	100人以下
③ サービス業	5千万円以下	100人以下
④ 小売業	5千万円以下	50人以下

※医療法人や社会福祉法人、財団法人及び社団法人、宗教法人、特定非営利活動法人等も対象となります。

対象経費の具体例

- ✓ 換気設備（換気扇・扇風機・サーキュレーター・空気清浄機(※)等）の導入費
- ✓ 来客者や従業員の体温を測るサーマルカメラ・サーモグラフィー・非接触型体温計等の導入費
- ✓ 飛沫防止シート・パーテーション・つい立て・仕切りの設置費
- ✓ センサー式自動蛇口設置費
- ✓ 社会的距離（ソーシャルディスタンス）を保つための床サイン施工費 など

(※)空気清浄機は、HEPAフィルタによるろ過式で、かつ風量が5 m³/min程度以上のもの

申請書類

各種様式は、市ホームページからダウンロード又は市産業政策課、市健康づくり課、袋井商工会議所、浅羽町商工課の窓口で入手できます。

- 申請書類確認表
- 補助金交付申請書（様式第1号）
- 申請内容内訳書
- 申請者の業種・業態が分かる書類
 - （法人の場合）：登記簿謄本（登記事項証明書）の写し
 - （個人事業主の場合）：直近の確定申告書（収支内訳書、青色申告決算書）の写し又は開業届（所管税務署の受付印があるもの）の写し
- 補助対象経費を支出したことが分かる書類の写し
 - 宛名が記載されている領収書
 - 支払金額の内訳が確認できるもの（契約書、レシートなど）
 - 支払日が確認できるもの
 - （現金の場合）：領収書
 - （口座振込の場合）：振込明細書
 - （クレジットカードの場合）：明細＋引き落としが完了したことがわかる通帳の写し
- 補助対象事業を実施したことが分かる書類
 - 配置図（施工・設置した場所や実施した内容が分かること）
 - 施工・設置状況、機器等の型番が分かる写真
- 請求書（様式第3号）
- 振込先口座の分かる通帳の写し

「新しい生活様式」を実践いただいた店舗・事業所等に、感染対策実施中ステッカーを配布します。また、交付決定者は、袋井市ホームページにて、対象施設名(屋号等)を掲載いたします。

